

## 「古里都路を元気に」

古里田村市都路町は3千人の人口、平成24年8月1日現在は約700人です。平日、夜の街灯がついているところはわずかしかない、町民が避難してから1年5ヶ月、避難先から戻っていないからです。

目に見えない放射能の恐怖と戦いながら生活を続けている今、地域の活力が失われつつある状況を踏まえ復興に向けて地域と地元の町民間の絆を図り、周辺地域の人々との交流及び自分の住んでいる「みやこじ」を再発見することで、自分の住んでいる地域の良さに自信と誇りを持ち、町民の復興意欲を推進し帰郷への足掛かりとするため都路灯祭り（帰町祈願祭）を開催することになりました。

本年3月に市役所から都路の再生を目指すため何か事業をやりませんかとの問い合わせがあり、すぐに手をあげました。生活支援相談員に従事してから、仮設住宅、借り上げ住宅に居住している方にはサロン、イベント等を開催し、参加・交流を深めているが自宅待機の方との交流はほとんどなく、このままでは都路町が再生できないと思っていた矢先のこと、古里都路へ帰町し、互いのふれあい、相互の絆を深め、地元の良さを再確認するためのチャンス。

被災市町村コミュニティ再生支援事業補助金を受け、みやこじ復興祭（帰町祈願祭）を「都路町の復興を考える会」で実施することにしました。

都路行政局と協議の中で古里の再生復興をめざし地元に戻っている人たち及び避難されている人たちとの交流を深めるため2年ぶりに「みやこじの復興（帰町祈願）」を兼ねて「都路灯まつり」を開催することから事業が重複しない内容で同時開催とすることになった。

ボランティアセンターに勤務していることで、多くの方と知り合いになり、都路で帰町に向けての復興祭を実施するので協力をしていただけますかとお願いした結果、孫を唄っている演歌歌手大泉逸郎さん、大阪の歌う浪花の巨人趙博さん、東京都のマックス音楽隊など快く引き受けていただきました。

当日は、都路こども園・岩井沢幼稚園の子供たちのキッズダンスから始まり、特別公演大泉逸郎先生の「孫」「おばあちゃん」など涙を流し聞き、吉田実行委員長の挨拶、冨塚田村市長、猪瀬市会議長、玄葉外務大臣のお祝いの言葉、そして復興を願う1万本の竹灯に点火、同時に大越町鬼五郎・旗五郎太鼓の勇壮な和太鼓演奏を行い徐々に盛り上がってきました。

郷土芸能発表では、都路混声合唱団、踏池流、ひまわり会、内海会、民謡研究光堂会、藤波流寿舞踊会、歌謡研究やまびこ会、雅秀嘩舞踊都路会の皆様が日頃練習している唄、舞を披露、さらに、滝根町あぶくま太鼓紅組の和太鼓で来場者に感動を与えておりました。一方、会場の出店には、都路町商工会青年部、滝根町商工会婦人部、まんさくの花、グリーンパーク、そして都路を愛する愛都路（メトロ）の会等が焼きそば、おにぎり、フルーツ、牛串焼き、たこ焼き、ジュース、生ビール等を販売、午後8時前後には完売し

スタッフ一同大いに感激しておりました。

ボランティアとして、神奈川県茅ヶ崎 来恩寺の住職を始め檀家の皆様15名による掻き氷、ヨーヨー、輪投げ等を実施していただき、最後に収益金を田村市へ寄贈されていきました。東京都から仮設住宅の集会所へ10日間移動図書館を開館していただいた、ミミオ図書館8名、都路町の復興を考える会の皆様には復興への願いを込めマグカップでキャンドルによる「絆」の絵文字を描き幻想的な希望の光を与え、最後に帰町を祈願した打ち上げ花火で感動。町民の帰還を促すことができたイベントでした。

田村市都路町 生活支援相談員 今泉清司

---

## 「趣味と健康」

「ストライク」「ボール」「セーフ」「アウト」観衆に聞こえるように腹から大声を発生する。そうソフトボールの審判員です。始めたきっかけは我が息子がスポーツ少年団の選手になり、ある試合で打ってセーフになったのがアウトの判定をされたときです、その審判員の判定に疑問を持った時から自分も選手・観衆が納得のいく判定をすると決めて、審判員となり早25年経過しました。

大声を腹から出すことで健康、そしてストレスの発散にも役立っています。

人間性豊かでしかもチームからも信頼される審判員とはソフトボール競技に情熱をもってルール正しい適用と審判技術の向上をめざす必要があります、常に球に注目し精神を集中し油断なくそのプレイを見守り突発的プレイにも瞬間的に正しい判定を下せるよう心の備えが必要です。プレイを見るのに最も良い位置に身体を動かし、良い位置から判定、トラブルは審判員が良い位置にいなかったために起こります。

審判員は試合の進行管理者で、監督、プレイヤーはもちろんのこと、時には観衆までもコントロールし好試合を展開させる鍵を握っており、試合の進行は“一に審判員の手の中にあり”と言っても過言ではありません。的確なルールの適用、明快な判定ができるよう細心の注意を払い、常に謙虚な気持ちを忘れず、いつも反省する姿勢と聞く耳をもち、思いやりの精神を忘れない様にしなくてはならず、このバランスが崩れれば愛されるソフトボール競技にはなりません。試合は審判員の為にあるのではなく、プレイヤーにいかに楽しんでもらうかが肝要です。

審判要請があればスポーツ少年団、中学生男子女子・高校生男子女子・一般男子女子、シニア大会等の試合に、土・日曜はもちろん、平日も急な出来事がない限り休暇等を取り出かけております。ただ忘れてはならないのは家族の協力・理解（あきらめているか）があつてできることで「口には出さないが心ではいつも感謝」しております。

思い出に残る試合としては、数多くありますが特に平成7年福島県で開催された国民体育大会、平成8年郡山市で開催された全国中学校大会での試合で、正式試合は7回戦でありますがこの試合はタイブレーカ（7回戦が終了し8回戦より走者を2塁に置き試合をする方法）を16回戦まで行い約3時間立ちつづけて審判従事したことです。

スポーツ少年団の子供たちに指導するとき、常に指導するのは仲間9人で試合をするのではなく審判員4人も仲間に入れて試合をatinaさいと教える。なぜか、礼儀ただしく、機敏な動きをする選手には好感度が良くなるからです。

孫二人は、小学3年生女の子はでバレーボール、小学1年生男の子はソフトボールの選手なるようで、今後の活躍が楽しみです。

「自分の身体は自分で健康管理」、体調が悪いとつい動きが悪くなり正しい判定ができなくなり頼りになるのは自分の目であり足です、常に健康な身体と敏速な動作を保持し、試合に一点の疑義をも与えずいつの間にか終わり、しかも、本当に良い試合だったといえる運営が行える審判員になることが目標、この上手か下手かは自分が決めるのではなく、観衆やチームが判断してくれる「涼風一陣、サッと吹き抜けてゆくが如き、爽やかさの残るような」審判員を健康に十分注意し身体の動く限り、続けていきたいと思ひます。

田村市都路町 生活支援相談員 今泉清司